

令和 6 年度決算概要報告

令和 6 年度の我が国経済は、世界経済の持ち直しを背景に、個人消費やインバウンド需要の回復、設備投資の増加を中心に、緩やかながらも持続的な成長を示しました。他方、エネルギーや原材料価格の高騰、為替の変動など、依然として内外の不確実性が高く、慎重な対応が求められる状況が続きました。こうした中、政府は「国民の安全・安心と持続的な成長に向けた経済総合対策」を策定し、物価高への対応、地域経済の下支え、成長分野への投資促進などを通じて、生活と産業を支える施策を実施すると同時に、デジタル化・グリーン化の推進、地方創生、少子化対策といった重点分野における成長戦略を強化し、中長期的な経済活力の向上と社会課題の克服を両立させる取組を進めました。

当市においても、国の交付金を活用した重点的かつ局面に応じた支援として、低所得者に対する給付のほか、物価高騰対策など、市民・事業者に寄り添った事業を実施してまいりました。

当市の令和 6 年度決算全体について、歳入面では、個人市民税が定額減税の影響で減額となったことなどにより、市税全体では前年度に比べ約 6 億円の減収となりました。また、普通交付税が増額となった一方で、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債は減額となりました。なお、普通交付税と臨時財政対策債の合計は前年度に比べ約 3 億 5,400 万円の増額となりました。

歳出面では、「入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のテーマである「元気な子どもが育つまち」の実現を目指して各種事業を展開するとともに、「子ども・若者未来応援プラン」に基づく施策の着実な推進や、国の「こども大綱」を勘案した「入間市こども計画」の策定に取り組みました。また、こども家庭センターによる子育て家庭のニーズに沿った切れ目ない支援や、ヤングケアラーの個々の実情に応じた適切な支援など、「こどもまんなか社会の実現」を見据えた様々な支援を実施しました。その他、物価高への対応としては、最も切実に苦しんでいる低所得者や子育て世帯に対する給付金を迅速に支給するとともに、茶業、園芸、畜産を営む事業者を対象とした支援にも取り組みました。

さらに、老朽化が進む公共施設への対応として、避けては通れない市役所新庁舎等整備事業や学校給食センター更新事業については、先送りすることなく着実に

取り組むとともに、西武地区中学校整備事業や金子地区センター、武道館・弓道場、運動公園プールの改修事業などの「入間市公共施設マネジメント事業計画」に基づく取組については、施設の機能や配置の見直し、集約化による将来的なコスト抑制などを見据えた上で実施し、持続可能なまちづくりの推進に繋がりました。

また、新産業用地の創出に向けた新たな取組、入間市駅北口土地地区画整理事業における駅前広場の早期開設に向けた取組などについても着実に前進させることができました。

なお、各会計の予算執行において事業進捗上やむを得ない理由から、一部の事業については繰越措置をいたしました。

《各会計の決算概要》

一般会計

令和6年度の一般会計歳入歳出決算については、歳入総額528億4,734万8,745円、歳出総額512億3,269万1,941円で、歳入歳出差引額は16億1,465万6,804円の黒字となりました。なお、実質収支額は翌年度へ繰り越すべき財源4億3,242万4千円を除いた11億8,223万2,804円となります。

歳入について

「市税」は、決算額211億6,120万1,472円、前年度対比2.8%の減、歳入総額に占める割合は40.0%となりました。

市民税の現年課税分は、個人市民税が定額減税の影響などにより前年度対比7.1%の減、法人市民税が物価高騰の影響などにより前年度対比2.3%の減となり、合計では決算額90億5,230万3,800円、前年度対比6.5%の減となりました。

固定資産税の現年課税分は、評価替えに伴う土地評価額の増加などにより、決算額92億7,815万3,205円、前年度対比0.3%の増となりました。

軽自動車税の現年課税分は、四輪乗用自家用車の登録台数の増加により、決算額3億7,417万5,272円、前年度対比4.5%の増となりました。

市たばこ税の現年課税分は、売渡し本数の減少により、決算額 9 億 2,230 万 6,588 円、前年度対比 0.8% の減となりました。

都市計画税の現年課税分は、固定資産税の土地・家屋と同様の理由により、決算額 13 億 6,114 万 3,161 円、前年度対比 0.1% の増となりました。

市税の収納率は、市民の皆様のご協力と継続的な収納対策を講じましたが、市税全体では 98.60%、前年度対比で 0.05 ポイント減少しました。

「地方譲与税」は、森林環境譲与税の増額などにより、決算額 3 億 2,012 万円、前年度対比 0.3% の増となりました。

「配当割交付金」は、上場株式等の配当金額の増加などが影響し、決算額 1 億 8,407 万 3 千円、前年度対比 40.2% の増となりました。

「株式等譲渡所得割交付金」は、株価上昇に伴う取引の活発化などにより、決算額 2 億 6,430 万 9 千円、前年度対比 73.4% の増となりました。

「法人事業税交付金」は、企業所得の堅調な推移などにより、決算額 2 億 8,289 万 4 千円、前年度対比 12.7% の増となりました。

「地方消費税交付金」は、物価上昇の影響などにより、決算額 35 億 1,494 万 3 千円、前年度対比 5.4% の増となりました。

「地方特例交付金」は、定額減税に伴う地方公共団体の減収を補てんするための定額減税減収補填特例交付金が交付されたことにより、決算額 8 億 2,400 万円、前年度対比 420.0% の増となりました。

「地方交付税」は、普通交付税が国の補正予算に伴う追加交付などにより前年度対比 4 億 8,480 万 9 千円増額の 34 億 7,853 万 2 千円、また、特別交付税が前年度対比 788 万 7 千円増額の 2 億 138 万 8 千円となり、地方交付税全体で、決算額 36 億 7,992 万円、前年度対比 15.5% の増となりました。

「国庫支出金」は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増加などにより決算額 102 億 5,668 万 9,172 円、前年度対比 5.4% の増となりました。

「寄附金」は、決算額 2 億 1,576 万 778 円、前年度対比 36.6% の増となりました。「ふるさと寄附金」は 3,000 件、1 億 9,960 万 3,553 円で前年度対比 31.4% の増となり、この中には公益財団法人入間市振興公社の解散に伴う寄附が含まれています。また、「企業版ふるさと納税」は 16 件、1,440 万円、前年度対比 480.0% の増となったことに加え、物品による寄附として 2 社よ

り、E V充電器計5台（135万8,500円相当）を受け入れました。

「市債」は、適債事業を精査し、総額34億2,484万7千円、57件の借入れを行いました。このうち、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債については、1億2,254万7千円を借りました。

歳出について

議会費関係

事務局費では、市民の議会への関心を高められるように開かれた市議会を目指し、テレビ中継・インターネットでの配信・コミュニティFMラジオによる放送を実施し、市民に本会議の様子を伝えました。また、市議会の内容を市民に正確かつ詳細にお知らせするため、市議会だより・市議会ホームページ・市政情報コーナーにおいて、議会情報、会議録、政務活動費を公開しました。

総務費関係

有功表彰事業では、永年にわたり市政の振興に貢献された27名の方々を入間市表彰条例に基づいて表彰するとともに、市行政に深い理解を示され、多大な寄附を頂いた10団体及び4名の方に対して感謝状を贈呈しました。

地域情報化推進事業では、国が提唱するスマート自治体の実現に向けて、コンビニ交付サービスを実施し、コンビニ交付利用の促進を図ることで、市民サービスの向上と業務の効率化を推進しました。

情報発信費では、市民の暮らしに役立つ行政情報や地域の魅力、自然・季節の話題などを、タイムリーかつ分かりやすく届けることを目的に、広報いるま、市公式ホームページ、SNS、ケーブルテレビ、コミュニティFMラジオなどの多様な媒体を活用して発信しました。

プロモーション費では、パーパスの認知・共感・共創に向けて、かつSDGs未来都市関連事業のプロモーションとして、「いるま官民共創まちづくりシンポジウム」を開催しました。また、「茶の都メール」をより暮らしに役立つサービスとするため、配信カテゴリの充実により受信情報を細かく選択できるようリニューアルしました。

新庁舎等整備事業では、令和5年度末に作成した基本設計に基づき、実施設計を

まとめ、令和7年3月から準備工事を開始しました。なお、D B O手法を進める上で専門的な知識や経験が必要であるため、令和5年度に引き続きC M（コンストラクション・マネジメント）事業者より必要な支援を受けながらD B O事業者との協議などを進めました。

行政改革推進事業では、行政評価として「いるまドック」を実施し、重点的に見直すべき39事業を評価し、そのうち4事業については外部有識者の評価者との議論を経て評価することで、事業の見直しを進めました。

D X推進事業では、令和6年度に策定した「行政手続オンライン化ロードマップ」の取組として、入間市L I N E公式アカウントを活用した行政手続のオンライン化を進め、市民の利便性向上とともに行政サービスの効率化を図りました。

コミュニティ活動推進事業では、地域コミュニティの中核を担う区・自治会組織の活性化と自治活動を通して地域のつながりを強固にするため、各種補助制度を活用して自治会活動を支援しました。また、各地区センターを拠点として、地域づくりを推進するための講演会を3地区センターで実施しました。さらに、自治会運営に係る役員の負担軽減やデジタル化促進のため、西武文理大学の協力を得て自治会役員と勉強会を開催しました。

入間万燈まつりについては、2日間ともに天候に恵まれ、多くの来場者で賑わいました。

姉妹都市・友好都市交流事業では、入間市国際交流協会との連携により、8月に青少年交流事業として、青少年7名をヴォルフラーツハウゼン市に派遣しました。また、10月には、ヴォルフラーツハウゼン市第二市長や市議会議員など15名の万燈まつり訪問団を受け入れました。なお、佐渡市とはイベント交流事業として、市内芸能団体を佐渡市の芸能イベントに派遣し、その交換事業として入間万燈まつりに物産、芸能からなる訪問団を迎えました。

国際化推進事業では、入間市国際交流協会との連携により外国人相談事業や情報提供事業を実施し、外国人市民の生活支援に取り組みました。特に、「やさしい日本語」を外国人市民との共通言語と位置づけ、地域で活動する方や職員向けの講座を実施するとともに、言葉の壁を取り払い多文化共生社会の実現に向けた取組を進めました。

地区センター管理運営費では、地区センターが地域の拠点施設として円滑に運

営できるよう施設の維持管理を図りました。また、「入間市公共施設マネジメント事業計画」に基づき、金子地区センターの長寿命化を図る改修工事を実施しました。

男女共同参画推進事業では、「第5次いるま男女共同参画プラン」に基づき、たがいの個性や多様性を認めあい、誰もが自分らしく輝ける男女共同参画社会を推進するために、男女共同参画セミナーをはじめとした啓発講座や市内小中学校を対象にLGBTQ講演会を実施しました。また、あらゆる分野での女性の活躍推進を図るために、女性リーダー養成講座、国際女性デーにちなんだ講演会やミニコンサートを実施しました。なお、女性就労・キャリアアップ支援事業については、企業版ふるさと納税を活用することができました。

平和都市宣言推進啓発事業では、博物館で平和祈念資料展、平和を考える講演会、市役所市民ホールで平和ポスターコンクールを実施しました。

防災訓練実施事業では、危機管理体制の強化として登用した危機管理幹のもと、訓練内容の見直しを図り、実践を想定した実効性のある訓練として、突発的な災害においても速やかに安全な生活空間を確保する避難所の開設・運営に特化した訓練、錯綜する状況下においても市の意思決定を求める災害対策本部の運営訓練、また、現場本部においては災害対策本部、自主防災会、各避難所と連携した訓練を実施し、災害対応力の強化を図りました。このほか、各自主防災会に防災訓練奨励費補助金を交付し、必要な資機材の購入を促進することで、地域防災力の向上を図りました。

防災施設等管理運営事業では、災害時の応急対策に必要な資機材（毛布、マット災害用トイレ等）、食料（アルファ米、粉ミルク等）などの更新のほか、電気自動車を災害拠点の非常用電源として活用するため、可搬型パワーコンディショナーを防災センターに配備し、有事に備えた備蓄の充実を図りました。

防犯関係事業では、LED防犯灯による安定した明かりを提供することで、犯罪を起こさせない、起こしにくい環境の確保に引き続き取り組みました。また、地域との連携により街頭犯罪、特殊詐欺被害、社会問題となった「闇バイト」による強盗被害及び犯罪への加担を防止するための啓発・防犯パトロールに取り組みました。

交通対策事業では、「入間市自転車活用まちづくり条例」に基づいて実施する自転車関連の各種取組をより実効性のあるものとするために、「自転車活用推進計画」

を策定しました。また、道路反射鏡などの設置・維持管理を行い、交通危険箇所の安全対策を図りました。

個人番号カード等交付事業では、本庁における申請受付の継続や、市内11か所の郵便局での申請支援事務の委託、新たに介護施設への出張申請を実施した結果、令和7年3月末の申請率は97.40%に達しました。また、交付についても、マイナ保険証の利用開始に伴い、カードの交付要望に対応できるよう、令和6年11月から令和7年2月にかけて、平日夜間や土曜日の交付窓口を増設し、交付体制の確保に取り組んだことにより、令和7年3月末の交付率は84.26%に達しました。

民生費関係

地域福祉については、「第4次入間市地域福祉計画」に基づく施策の推進に取り組みました。

総合相談支援室では、弁護士などの専門家による専門相談や消費生活相談と福祉に関する相談の一体的な運用を行うとともに、地区センターの「福祉総合相談窓口」や関係機関と連携し、相談者の属性を問わない包括的な相談支援を行いました。

法人後見事業では、入間市社会福祉協議会への委託により、成年後見に関する相談や後見業務を実施しました。また、市民後見人養成講座や後見支援員に対するフォローアップ研修を実施し、担い手の育成に取り組みました。

生活困窮者自立支援事業では、生活保護に至る前の生活困窮者の自立に向けた支援を実施しました。離職などにより家賃の支払いに困窮する方に対しては、住居確保給付金を支給しました。また、教育的な支援の充実により貧困の連鎖を防ぐため、子どもの学習支援事業を3会場で実施しました。

物価高騰による家計への影響が特に大きい低所得世帯の方を支援するため、物価高騰対応重点支援給付金支給事業、定額減税調整給付金支給事業などを実施しました。

障害者福祉については、障害のある人もない人も、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる共生社会の実現に向け、「入間市障がい者福祉プラン」に基づく施策の推進に取り組みました。

障害者相談支援事業では、障害児や障害者が地域で自立した生活を送ることが

できるよう、障害者相談支援センターりぼん及び障害者就労支援センターりぼん、基幹相談支援センターが連携を図り、相談支援の充実に取り組みました。

高齢者福祉については、地域共生社会の実現に向けた施策の推進と介護保険事業の安定的な運営を図るため、「入間市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づく施策の推進に取り組みました。

要援護者等支援事業では、老人福祉法の規定に基づき、身寄りがなく、認知症などにより判断能力が十分でない高齢者の権利擁護のため、成年後見制度開始に係る市長申立ての手続きを23件行いました。

高齢者の生きがい活動支援として、入間市健康推進クラブ連合会及び入間市シルバー人材センターなどを支援しました。

ひとり親家庭等児童学習支援事業では、ひとり親家庭などの子どもを対象に、学習意欲・学習能力を高めるとともに、教育に係る経費の削減と生活の向上を図るため、引き続き学習支援を行いました。

地域子ども・子育て支援事業では、健康福祉センター、児童発達支援センター、令和6年度より新たに設置したこども家庭センターとの強い連携を見据えて、健康福祉センター内に新たな地域子育て支援拠点を開設し、併せて利用者支援事業も開始しました。

ヤングケアラー支援事業では、ヤングケアラーコーディネーターを1名増員して2名とし、学校や関係機関と連携を図りながらヤングケアラーの早期把握、早期支援に取り組みました。特に本人や家族の意向を尊重して関係性を構築しながら、ヤングケアラーの見守りや、ヘルパー派遣の調整・導入などの支援を行いました。

子ども・子育て支援事業では、国のこども大綱を勘案して「入間市こども計画」を策定し、令和7年度から11年度まで5年間の本市のこども施策の方向性を示しました。

物価高騰により経済的に影響を受けている子育て世帯に対する支援として、幼稚園及び保育施設などを利用する保護者が負担している給食費などに係る費用の2ヶ月相当分を支援する「保育施設等給食費等保護者負担軽減事業」と高校生相当の子どもがいる保護者が負担する食費の一部を支給する「ティーンエイジャー食費応援保護者負担軽減事業」を実施しました。

公立保育所では、全ての子どもの発達支援に有効な「CLM(チェック・リスト・

イン三重）と個別の指導計画」を活用し、子どもたちに寄り添った保育を行うための環境整備に取り組むとともに、より実践的な巡回指導研修を行い、保育士の資質の向上、スキルアップに取り組みました。

学童保育事業では、「入間市公共施設マネジメント事業計画」に基づき扇学童保育室及び扇第二学童保育室の改修工事を行いました。

児童手当については、令和6年10月より対象年齢を中学校修了前から18歳に到達した年度末までに拡大し、引き続き、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するための支給を継続しました。

子ども医療費扶助については、令和6年10月より対象年齢を中学校修了前から18歳に到達した年度末までに拡大して通院と入院に係る医療費の自己負担分を助成し、子どもの保健の向上と福祉の増進及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図りました。

生活保護扶助については、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長するため、生活保護法に基づく保護の適正実施と適切な指導・助言を行いました。

衛生費関係

ゼロカーボンシティ推進設備設置費補助事業では、市民への再生可能エネルギー活用設備（太陽光発電システム、住宅用蓄電池、V2Hシステム）の普及拡大を図るため、設置に対する補助を実施し、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進しました。

ゼロカーボン推進事業では、PPA方式で公共施設に太陽光パネルを設置した事業者に補助金を交付することで、市の施設への再生可能エネルギーの導入を推進しました。また、日常生活の移動における脱炭素を「見える化」することができるスマートフォンアプリ「SPOBY（スポビー）」を活用し、市民の脱炭素に向けた行動変容の促進に取り組みました。

EV活用再生可能エネルギーマネジメント事業では、藤沢地区センターに公用車としてEV（電気自動車）を導入し、環境負荷の低減や防災レジリエンスの強化を図るとともに、公用利用時間外は市民などへのカーシェアリングサービスに活用することで、地球温暖化防止に対する意識啓発を図りました。

公害関係調査分析関係事業では、市内の環境実態の把握を目的に各種公害関係調査を実施するとともに、野焼き行為や騒音、悪臭などの苦情に対し迅速な現場対応を行い、環境の保全に取り組みました。

夜間診療所管理運営事業では、狹山市と協同で一週間を通じて内科及び小児科の診療を実施し、準夜間帯における初期救急医療体制を確保しました。

乳幼児予防接種事業では、予防接種法に基づく定期接種を実施し、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防しました。

高齢者予防接種事業では、令和6年度から新型コロナウイルスワクチン接種が65歳以上を主対象とした定期接種に変更となり、希望者に対して着実に接種を実施しました。

母子健康教育事業では、ガバメントクラウドファンディング型ふるさと納税による寄附金を活用し、両親学級などで使用する沐浴人形やマタニティ体験グッズを購入しました。

産前・産後支援事業では、妊娠期からの切れ目のない支援を推進するとともに、妊産婦の健康保持や相談支援の実施、乳幼児の健やかな発育発達のための各種母子保健事業の充実を図り、伴走型相談支援に努めました。

健康づくり推進事業では、各種健康づくり事業を実施し、市民が主体的に健康づくりに取り組む意識を高めました。

地域保健福祉推進事業では、こころの問題を抱える方やその家族に対して専門的な助言を行い精神保健福祉の向上を図りました。また、保健師の地区担当制により地域の健康課題の解決に取り組むとともに、生活習慣病予防や病気の早期発見のため、各種健康診査及び保健指導、関係機関との連携強化を図りました。

市民清掃デー実施事業では、市民総ぐるみの環境美化活動として6月2日に開催し、2万7,730世帯の参加をいただきました。また、参加した児童・生徒などに対して313件のボランティア証明書を発行しました。

ごみ中間処理事業では、総合クリーンセンターの定期修繕を実施し、安定的な運転を図りました。

ごみ減量化・資源化事業では、地球温暖化防止のため、資源再利用奨励事業の実施や生ごみ処理機器購入費補助金の交付、リサイクルの推進を目的とした各種体験教室を実施したほか、雑がみの資源化推進を強化するため地区説明会などで回

収袋の配布などの周知活動を実施しました。また、食品ロス対策として、児童・生徒向けに啓発ポスターを作成、学校への掲示を依頼するなど、ごみ減量啓発活動に取り組みました。また、インターネットによるリユースプラットホーム運営会社との連携協定によるごみ減量施策の実績は、1年間で買取依頼件数278件、買取依頼商品数673点の家具や電化製品などがリユース対象として出品され、家庭の不用品を廃棄物とすることなく、直接リユースへ繋げることができました。なお、ごみ排出量は前年度対比で年間約916トンの減少となりました。

労働費関係

労働相談・労働講座開催事業では、労働条件や賃金など労働関係の諸問題について、社会保険労務士による「労働相談」を実施しました。また、キャリアコンサルタントによる職業選択に関する相談や面接時のアドバイスが受けられる「若年者就業相談」のほか、就職を目指す人を対象とした「就職支援セミナー」を実施しました。

農林水産業費関係

農業振興推進事業では、農業団体の活動支援や機械購入助成などを行い、農業振興を図りました。また、地産地消を推進するために、朝市を開催する団体を支援し、販売機会の創出と市内農産物のPRや消費拡大に取り組みました。

環境保全型農業推進事業では、安心・安全な農作物の生産や環境にやさしい農業を推進するために、化学肥料や農薬の使用低減に対して助成を行いました。また、農業廃棄物の削減を図るために、環境配慮資材の使用を推進しました。

狭山茶ブランド振興プロジェクト事業では、「おいしい狭山茶大好き条例」に基づき、茶業団体と連携して、イベントの実施や一煎茶パックの配布など、狭山茶をみんなで盛り上げる機運の醸成や狭山茶店舗の活性化事業に取り組みました。

防疫促進事業では、家畜伝染病の予防及びまん延を防止する防疫活動に対して助成を行い、畜産経営の安定に取り組みました。

森林病虫害等防除事業では、ナラ枯れ被害木の倒木などの危険性を除却するために、伐採などに要する経費の一部を被害木所有者に対して助成を行い、市民が安全に生活できる環境の確保に取り組みました。

商工費関係

商業振興事業では、商工会や各地区の商店街などが実施する販売促進事業やイベントなどを支援しました。また、空き店舗活用事業を実施し、空き店舗を利用した創業者などに対し、店舗改修費や家賃の一部を補助し創業及び安定した経営を支援しました。さらに、入間市駅を含む中心市街地を一帯的に活用し、集客力を高め賑わいと魅力を創出することを目的に中心市街地活性化事業を実施しました。

観光振興事業では、茶畑の景観活用事業 茶畑テラス「茶の輪」を活用した観光誘客と狭山茶ブランドの振興を図りました。

地域観光新発見事業では、商業施設などと連携して多彩なお茶体験で観光先として選ばれるまちを目指し、観光庁の補助金を活用した地域観光新発見事業「濃厚狭山茶体験いるまの沼」を実施しました。

魅力アップ事業では、入間市観光協会と連携してオリジナル商品の開発、SNSを活用した当市の魅力発信、また新たに入間ブランド認定品事業に取り組みました。

土木費関係

道路等緊急補修事業では、道路パトロールや市民からの通報・要望などにより109件の道路などの緊急補修工事を実施しました。

道路等整備事業では、市道F416・F418号線側溝布設整備工事及び市道幹50号線外5路線の舗装補修工事などを実施しました。また、令和6年度・7年度の継続事業である豊高橋耐震補強・補修工事及び南峯橋・木蓮寺大久保橋補修設計業務委託などを実施しました。

不老川緊急治水対策事業では、不老橋架換え工事（上部工）及び富士見橋架換え工事（上部工）を実施しました。

新産業用地創出事業では、圏央道青梅インターチェンジ北側の地域における産業系土地利用の推進に向け、都市計画原案や土地区画整理基本計画及び埼玉県環境影響評価条例に基づく調査計画書を作成し、現在の農業的土地利用から都市的土地利用への転換に必要な関係機関との協議を開始しました。また、「入間市木蓮寺・南峯地区土地区画整理組合設立準備会」に対する技術的支援を行い、土地区画整理事業における業務代行予定者を決定しました。

市道拡幅整備事業では、幅員4m未満の道路の拡幅整備を推進するため、「入間市道路拡幅整備要綱」に基づき32件、673.46㎡の道路用地について寄附などを受けました。

立地適正化計画関連事業では、立地適正化計画策定に向け、入間市の課題分析、まちづくりの方針・都市の骨格構造、居住誘導区域及び都市機能誘導区域・誘導施設の検討を行いました。

都市計画道路整備事業では、安川新道線において市道幹11号線（安川新道線）街路築造工事（第2－2工区）及び第3期における事業用地取得を実施しました。

公園等管理事業では、子どもから高齢者までが安心して公園を利用できるよう、施設や遊具の点検、修繕及び富士見公園外9か所の遊具更新を行いました。

公園等整備事業では、狭山台地区近隣公園の整備に向けて、パークPFI事業公募設置等指針を公示し、事業者の応募登録を開始しました。

加治丘陵対策事業では、自然公園用地の取得を進め、約3.7haの用地取得を行いました。この結果、加治丘陵さとやま計画区域の用地取得面積は約134haとなり、「文化交流区域」（武蔵野音楽学園敷地）の40haを除く384haにおける取得率は約34.9%となりました。なお、自然公園区域110.2haの取得面積の合計は約73.2ha、取得率は約66.4%となりました。

緑化推進事業では、「保護樹林」、「市民の森」の維持管理及び花いっぱい運動の推進など、都市緑化及び家庭内緑化の推進を図りました。

コミュニティバス運行事業では、運行事業者と協力し、コミュニティバスを安定的に運行することができました。

市営住宅管理運営事業では、管理運営の効率化と専門的ノウハウ活用のため、埼玉県住宅供給公社に市営住宅管理を委託し、適切な管理に取り組みました。

マンション管理関連事業では、市内の分譲マンションの管理組合の運営状況などを把握するため実態調査を実施し、「入間市マンション管理適正化推進計画」を策定しました。

消防費関係

常備消防費では、埼玉西部消防組合に対して負担金を支出しました。

非常備消防費では、消防団特別点検及び消防出初め式を開催し、消防団員の技術

向上、士気高揚、団体の一体感を醸成する機会を設け、消防団活動の充実強化を図りました。また、藤沢地区に活動拠点を置く第5分団第1部の消防車両を更新し、地域消防力の充実に取り組みました。

教育費関係

教育支援事業では、確かな学力の定着を目指すため教科指導員及び英語指導助手を、身体や発達などに支障がある児童生徒への教育的支援を行うため子ども支援員を、中学生が悩みを気楽に相談するためのさわやか相談員を、学校内における様々な補助業務を行うスクール・サポート・スタッフをそれぞれ配置し、効果的な学校教育活動が実施できるよう支援しました。また、市内小学校3校において、スイミングスクールへの業務委託による水泳指導を実施しました。さらに、保護者や地域住民などの意見を学校運営に反映させることを目指して学校運営協議会制度を全中学校区で導入し、コミュニティ・スクールを推進しました。

子ども未来室事業では、全ての子どもの自立と社会参加を総合的に支援する取組を関係課と連携を図りながら実施しました。

不登校対策事業では、不登校の児童生徒の学校復帰を図るため、教育センターの「ひばり教室」にて事業を展開するとともに、保護者に対して、不登校支援やその対応策について講演会などを実施しました。また、教員向けの不登校対策研修会を開催し、学級から不登校を生まないための対策について研修を実施しました。さらに、市内各小・中学校の生徒指導主任や教育相談主任が参加し、学級経営の観点から発達障害の専門家による研修を行い、発達障害と不登校との関連について学びました。

小・中学校の施設整備事業では、小学校3校の校舎便所改修工事(縦1系統)や、東金子中学校校舎外壁等改修工事及び上藤沢中学校屋内運動場便所改修等工事などを実施し、教育環境の改善と学校施設の安全性の確保を図りました。事務費では、国が示すGIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒に1人1台のタブレット端末を貸与し活用していますが、経年劣化による不具合や破損などが増加しています。そのため修理などの対応を迅速に行い、子どもたちの学びが止まることが無いよう、タブレット端末の安定稼働を実現し、教育環境の確保と学習環境の向上を図ることができました。

学校再整備・再配置事業では、西武中学校及び野田中学校の統合に伴う校舎建替え工事の基本設計、既存校舎等解体工事实施設計及び関連する測量や調査に係る委託業務を実施し、校舎建替えのために必要な業務を着実に進めました。また、学校統合に伴う備品や設備の移転、諸工事のほか、両校生徒の交流事業を実施し、さらには統合校の校歌を制作しました。こうした学校の統合に必要なハード面、ソフト面の整備を進めることで、令和7年4月の円滑な統合校の開校に繋げることができました。

社会教育事業では、人権尊重社会を目指し、人権問題講演会、人権啓発講座を実施したほか、PTA家庭教育学級の実施に対する支援を行いました。1月13日の成人の日には、産業文化センターを会場に二十歳の集いを開催しました。市内対象者1,383人のうち968人の出席があり、出席率は70%でした。なお、当日参加できない方などがオンラインで参加できるよう同時配信を実施しました。また、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、地域の活性化に子どもたちの力を生かす仕組みである「地域学校協働活動」に取り組む中で、新たに推進員を配置し、活動の活性化を図りました。

生涯学習事業では、市民の生涯学習の振興を図るため、学習情報の収集や提供を行いました。また、第29回いるま生涯学習フェスティバルを産業文化センターで開催し、生涯学習成果の発表に取り組みました。

公民館では、展覧会や発表会、学校の長期休業期間における子どもの居場所づくりなどの各種事業を実施しました。

青少年活動センターでは、利用者拡大に向けて施設の開放を進めるとともに、民間事業者の活用や市民団体との協働などにより、加治丘陵の自然を生かした青少年の発達段階に応じた体験事業を実施しました。

図書館では、くらしに役立ち、学びを支える身近な図書館を目指すため、市民からのリクエストに応えつつ、暮らしや学習に役立つ資料の充実を図りました。また、子どもたちが一生の宝物となる一冊に出会えるよう、クラウドファンディング型ふるさと納税の寄附により、児童書を720冊購入し、充実を図りました。

博物館では、開館30周年を記念した特別展や食文化ミュージアムとしての体験事業のほか、指定管理者や地元企業などとの連携により、多世代が楽しめる事業を実施することで、賑わいの創出に繋げました。また、オンライン授業の特色を研

究し、博物館資料を活用した学校授業の充実に取り組みました。

旧石川組製系西洋館では、一般公開などのほか、撮影への貸出により、維持運営に係る財源の確保と魅力の発信を行うとともに、旧黒須銀行は、文化財としての復元修理工事を開始しました。

社会体育運営事業では、「入間市スポーツ振興まちづくり条例」、「第2期入間市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツを通じて健康で活気あふれるまちを目指し、誰もがスポーツに親しめる機会として各種教室や、スポーツ協会をはじめとする各種団体や民間企業と連携し、駅伝競走大会や茶リンコFESTIVALなどを開催しました。また、スポーツ大会において優秀な成績を収めた選手や団体を讃え、応援することを目的に、スポーツ・レクリエーション大会出場選手奨励金を交付しました。

体育施設管理では、安心・安全な施設提供を行うため、「入間市公共施設マネジメント事業計画」に基づき、令和5・6年度の継続事業であった武道館・弓道場の改修工事、及び、東金子地区体育館改修工事を実施しました。

学校給食では、学校給食費の保護者への負担軽減を図るため、令和7年2月分から3月分までの2か月分の小・中学校の給食費の無償化を実施するとともに、アレルギーや宗教などを理由にお弁当を持参している世帯に対する給食費相当額について補助を行いました。また、老朽化が進む学校給食センターの更新に向けて、学校給食センター建設工事に着手しました。

公債費関係

市債の償還に関する公債費は、決算額35億5,585万6,596円、前年度対比3.9%の減となりました。これは、主に臨時財政対策債の償還額の減によるものです。

特別会計・水道事業会計・下水道事業会計

国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、その制度を持続可能なものとするため、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同の保険者として、安定的な財

政運営や効率的な事業の確保などの国保運営の中心的な役割を担う制度として7年が経過しました。

しかしながら、国民健康保険財政は、加入者の年齢構成や医療費水準が高い一方で所得水準が低いという構造的問題を抱え、厳しい財政運営が続いています。国においても、これらの課題に対し、財政支援などの対応策を講じながら、国保財政の健全化に取り組んでいます。

令和6年度の決算では、歳入の根幹を占める国民健康保険税は、30億1,905万6,472円となりました。税率改定を行ったことから、前年度対比で1億3,862万6,418円、率にして4.8%の増加となりました。保険給付費の主要財源である県支出金は、99億8,646万8,982円となりました。また、決算補填のための法定外繰入金2億4,690万4,295円を一般会計より繰り入れました。

歳出では、保険給付費は被保険者数が減少したことから、前年度対比で2億5,279万5,960円、率にして2.5%の減少となりました。また、県に納付する国民健康保険事業費納付金は39億9,796万7,997円となりました。被保険者1人当たりの医療費が増加しているものの、被保険者数は減少しており、前年度対比で6,192万1,405円、率にして1.5%の減少となりました。なお、令和7年3月末現在の被保険者数は2万7,624人で、前年同月対比で1,494人の減少となりました。

この結果、歳入総額141億8,294万1,753円、歳出総額140億9,053万2,212円となり、歳入歳出差引額は9,240万9,541円の黒字となりましたが、繰越金、その他一般会計繰入金を差し引き、基金積立金を加えた実質単年度収支では、2億1,354万23円の赤字となりました。

今後も、国の動向を注視し、県と更なる連携を図りながら、国民健康保険事業の健全な運営に取り組んでまいります。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度を将来にわたり維持していくため、現役世代と高齢者世代の負担を明確なものとし、共に支え合う制度として創設されてから17年が経過し、広く市民に定着した制度となりました。

この制度では、保険料の算定及び療養給付などを、埼玉県内の全市町村が加入する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が行い、市町村は保険料の収納事務及び各種申請などの受付業務を行っています。

令和6年度の決算は、歳入総額25億7,245万744円、歳出総額25億5,219万3,157円、歳入歳出差引額は2,025万7,587円の黒字となりました。

令和7年3月末現在の被保険者数は2万4,973人で、前年同月対比で898人の増となり、制度創設時の2.4倍となっています。

介護保険特別会計

介護保険制度は、平成12年4月の制度開始から25年が経過しました。団塊の世代の方が75歳を迎えたことから、75歳以上の高齢者人口は年々増加しており、これに伴い、要介護等認定者及び介護サービスの利用も増加している状況です。

主な事務・事業としては、要介護認定事務をはじめ、保険料事務、給付事務及び地域支援事業として市内9か所に設置している地域包括支援センター運営事業、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症総合支援事業及び生活支援体制整備事業などを実施しました。

令和6年度の決算は、歳入総額129億1,786万786円、歳出総額122億3,552万4,854円で、歳入歳出差引額は6億8,233万5,932円の黒字となりました。

令和6年度の要介護認定については、8つの判定委員会で合計190回の介護認定審査会を開催し、5,881件の審査を行いました。なお、令和7年3月末現在の要介護、要支援認定者は8,776人で、前年同月対比で339人の増となりました。

今後も、国・県の動向を注視しながら、適切な対応と市民への周知を図るとともに、引き続き介護保険制度の適正な運営を行ってまいります。

入間市駅北口土地区画整理事業特別会計

入間市駅北口周辺の市街地整備を目的とした本事業は、多くの地権者のご理解、ご協力により、街路築造工事及び建物移転などを進めており、入間市駅北口駅前広

場の早期開設に向けて事業進捗を図っています。

令和6年度の決算は、歳入総額18億2,576万2,610円、歳出総額15億2,518万2,856円で、歳入歳出差引額は3億57万9,754円の黒字となりました。なお、実質収支額は、翌年度へ繰り越すべき財源1億4,477万7千円を除いた1億5,580万3千円となります。

事業の主なものは、街路築造工事及び雨水整備工事並びに4棟の建物移転で、事業の進捗状況は、建物移転率85.2%、道路整備率40.6%となりました。

また、仮換地先を引き渡すため、高低差のある地形と地権者の土地利用に合わせて宅地造成工事を行いました。

扇台土地区画整理事業特別会計

扇台地区の市街地整備を目的とした本事業は、多くの地権者のご理解、ご協力により、順次仮換地の指定を行いながら、街路築造工事及び建物移転などを進めています。

令和6年度の決算は、歳入総額3億5,630万7,910円、歳出総額3億3,477万265円で、歳入歳出差引額は2,153万7,645円の黒字となりました。なお、実質収支額は、翌年度へ繰り越すべき財源620万円を除いた1,533万8千円となります。

事業の主なものは、街路築造工事及び汚水整備工事並びに3棟の建物移転で、事業の進捗状況は、建物移転率39.3%、道路整備率46.4%となりました。

水道事業会計

令和6年度の業務量は、給水戸数6万9,555戸、給水人口14万2,865人、年間配水量1,618万1,990^m、前年度に対し1.8%の増となり、一日平均配水量は4万4,334^mでした。また、有収水量は1,534万6,526^m、年間配水量に対する有収率は94.8%、鍵山浄水場の自己水確保率は23.3%でした。

収益的収入及び支出の決算額は、水道事業収益は31億1,006万1,570円、水道事業費用は28億384万7,218円でした。この結果、水道事業収益から水道事業費用を差し引いた税抜き後の当年度純利益は、2億2,235万

8,770円を計上することができました。

水道事業収益の主なものは、水道料金、手数料、水道利用加入金であり、水道事業費用の主なものは、鍵山浄水場などの施設管理業務委託料、県水受水費、漏水調査及び漏水修理等業務委託料、水道料金徴収等業務委託料、企業債利息となっています。

資本的収入及び支出の決算額は、資本的収入は3億8,395万7,224円、資本的支出は12億5,766万7,234円でした。

資本的収入の主なものは、企業債、負担金及び水道利用加入金であり、資本的支出の主なものは、市道B322号線などの配水管布設替工事、企業債償還元金となっており、継続事業として令和4年度から実施してきた鍵山浄水場改修工事、令和5年度から実施してきた藤沢配水場改修工事は完了しました。

建設改良費の繰越については、市道A482号線配水管布設替工事、東金子西武第一送水管整備工事（第一工区）、入間市駅北口土地区画整理地内配水管布設工事（R6-1）、入間市駅北口土地区画整理地内配水管布設工事（R6-3）、入間市駅北口土地区画整理地内配水管布設工事（R6-4）、西武支所線バックアップ管整備（第四工区）に伴う舗装本復旧工事の予算額4億3,677万円を令和7年度へ繰り越しました。また、継続費の通次繰越については、令和7年度までの継続事業で実施している下山団地内配水管布設替工事（第一工区）の予算額7,964万6千円を令和7年度へ繰り越しました。これらの繰越事業の財源である企業債2億5,310万円は、令和7年度に借り入れる予定です。

なお、資本的収入額（前年度支出の財源に充当する令和4・5年度同意済企業債借入額1億2,510万円を除く。）が資本的支出額に対し不足する9億9,881万10円は、過年度分損益勘定留保資金などで9億3,321万10円を補てんし、さらに、不足する額6,560万円（未払相当分）については、令和6年度同意済企業債の未発行分より翌年度に措置するものとします。

下水道事業会計

令和6年度の業務量は、水洗化戸数5万9,905戸、水洗化人口12万4,345人、年間汚水処理水量1,456万7,157^m、前年度に対し7.39%の増となり、1日平均汚水処理水量は3万9,910^mでした。また、有収水量は

1,323万8,581㎡で、年間汚水処理水量に対する有収率は90.9%でした。

収益的収入及び支出の決算額は、下水道事業収益は23億9,342万9,532円、下水道事業費用は22億1,978万3,678円でした。この結果、下水道事業収益から下水道事業費用を差し引いた税抜き後の当年度純利益は、1億4,212万337円を計上することができました。

下水道事業収益の主なものは、下水道使用料、雨水処理負担金、一般会計負担金及び一般会計補助金であり、下水道事業費用の主なものは、荒川右岸流域下水道維持管理負担金、下水道使用料徴収等手数料、企業債利息となっています。

資本的収入及び支出の決算額は、資本的収入は1億6,069万200円、資本的支出は10億2,542万2,398円でした。

資本的収入の主なものは、企業債及び受益者負担金であり、資本的支出の主なものは、市道A14号線外10路線の污水管渠更生工事、「下水道総合地震対策計画」に基づく耐震診断及び耐震化工事、流域下水道事業費負担金、企業債償還元金となっています。

建設改良費の繰越については、県道川越入間線污水管渠緊急更生工事、下水道施設管理計画策定業務委託の予算額6,400万円を令和7年度へ繰り越しました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する8億6,473万2,198円については、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

《総括》

令和6年度決算を踏まえて入間市の財政状況を総括いたしますと、歳入の根幹をなす市税収入は減額となり、歳出においては社会保障経費をはじめとする経常的な経費は依然として大きな割合を占めている状況にあります。また、市役所新庁舎等整備事業、西武地区中学校整備事業、学校給食センター更新事業などの「入間市公共施設マネジメント事業計画」に基づく大規模施設の整備が本格化していることから、これまで以上に行財政運営の改革を進め、限られた財源をより効率的かつ効果的に配分していくとともに、新たな財源確保に取り組むことで、財政力を確保していく必要があります。

こうした中、令和6年度は、多くの事業者の協力により、ふるさと寄附金の返礼

品の充実を図ったほか、企業版ふるさと納税の寄附実績がある企業へ継続的に働きかけを行うなど、入間市のファンづくりにも努めました。なお、事業を計画するうえでは改めて国、県補助制度などの確認を行い、国のデジタル田園都市国家構想交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金や、県の埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進補助金などの活用を図るとともに、国や県以外の団体の助成制度の活用も図りました。加えて、埼玉県ふるさと創造貸付金を積極的に活用するなど、多種多様な財源の確保に取り組みました。また、コミュニティの拠点施設の長寿命化を図るため、地区センターの改修を行ったほか、運動公園プールや武道館などのスポーツ施設の改修を行い、市民サービスと地域活性化の向上に努めました。

その他、狭山茶などの地域資源を活用した産業及び観光の振興、ゼロカーボンシティの実現に向けたGX（グリーントランスフォーメーション）の取組や、介護予防事業の推進、文化芸術及び教育の振興といった様々な分野において、官民連携による取組を推進しました。

また、3年目となる「第6次入間市総合計画・後期基本計画」を確実に推進するとともに、全てのこどもが健やかに心豊かに育ち、全ての家庭が安心して子育てができるまち、健康的で魅力あるまちを目指すため、「入間市こども計画」や「入間市自転車活用推進計画」を策定しました。

今後の当市の財政状況は、人口減少、少子高齢化の進行などにより、税収は減少し、社会保障費は増加していくことが見込まれています。同時に、人口急増期に建設した公共施設が一斉に老朽化を迎え、建替や改修費用を捻出することが困難な状況です。このような時期にこそ、公共施設マネジメント事業の着実な推進を図るとともに、将来への投資として新産業団地の整備や企業誘致の取組を推進していく必要があります。公共施設マネジメント事業の推進においては、工期の長期化傾向や昨今の物価高騰、資材確保が困難な状況などにより、計画的に執行することが難しい社会的背景もありますが、長期的な視点のもと公共施設の保有量及び配置の適正化を図り、維持管理コストを削減することで、将来の財政負担の軽減に繋げてまいります。また、新産業団地の早期の整備を目指すことにより、市内経済の成長を促進するとともに、雇用の拡大を図り、本市の経済基盤の強化に繋げてまいります。

当面の間は、非常に厳しい行財政運営を強いられることとなりますが、そうした状況下においても、安定した市民生活の維持、市内経済の活性化促進のため、常に市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、真に必要な支援を実施してまいります。

また、引き続き「来てよし、住んでよし、働いてよし」のまちづくりを進めるとともに、「財政再建」、「未来投資」、「教育改革」を柱とした市政改革を通じ、親しみやすく、信頼され、さらに伸びる真のまちを創り上げてまいります。

むすびに、これら「未来志向」の取組は、「心豊かでいられる、『未来の原風景』を創造し伝承する。」という入間のパーパスに基づき、100年後の未来を見据えながら、心豊かで幸せなまちづくり、未来共創のまちづくりとして市民の皆様とともに進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年8月29日

入間市長 杉島 理一郎